

報道関係者 各位

平成21年9月1日
厚生労働省健康局結核感染症課
照会先:中嶋、江浪
(電 話) 03(5253)1111
内線(2373)
直通 03(3595)2257

新型インフルエンザ患者が集中治療室を利用した症例について

9月1日、大阪府より、新型インフルエンザ患者が集中治療室を利用した症例について別添の通り情報提供がございましたので、お知らせいたします。

なお、患者の個人情報については、特段のご配慮をお願いいたします。

連絡先	大阪府新型インフルエンザ対策本部事務局 健康医療部 保健医療室 地域保健感染症課 感染症グループ 担当：大庭・富田
代表	06-6941-0351
内線	2542
直通	06-6942-9888

新型インフルエンザ患者が集中治療室を利用した症例についてお知らせします。

【患者概要】

年齢：57歳、性別：男性、住所地：大阪市

【経緯】

8月30日 喘息様の症状あり。

8月31日 発熱39.8度、倦怠感、喘息様症状あり。

かかりつけ医へ受診、迅速簡易キットA(+)

リレンザ投与。

喘息様の症状があり、腎不全等の基礎疾患があることから

府保健所管内の病院を紹介され入院(症状の急変に備えて集中治療室利用)

9月1日 再度迅速検査キットA(+)

タミフル投与(喘息の症状がおさまったため)。

体温36.5℃。酸素吸入を行っているが症状は安定。

本日、夕方PCR検査により新型インフルエンザが確定。

* 本件は、平成21年8月25日付け厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部事務局事務連絡「新型インフルエンザ(A/H1N1)に係る今後のサーベイランス体制について」に基づき、新型インフルエンザ患者が集中治療室に入室していることから、厚生労働省と連携して公表するものです。